

番号:150425

国名:パプアニューギニア

担当部署:人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

案件名:理数科教育の質の改善プロジェクト第2次詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1)担当業務:評価分析
- (2)格付:3号
- (3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1)全体期間: 2015年7月中旬から2015年9月上旬まで
- (2)業務M/M: 国内 0.5M/M、現地 0.97M/M、合計 1.47M/M
- (3)業務日数: 準備期間 5日 現地業務期間 29日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1)簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2)見積書提出部数:1部
- (3)提出期限:6月24日(水)12時まで
- (4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出
期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1)業務の実施方針等:
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2)業務従事者の経験能力等:
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	基礎教育分野に係る各種評価調査経験
対象国/類似地域	パプアニューギニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1)参加資格のない社等:特になし
- (2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

パプアニューギニアは、世界で2番目に大きい島であるニューギニア島の東半分と約1,000の島々から構成されている。その国土面積は約46万km²であり、我が国の1.2倍に相当する上に、その国土は急峻な山岳地域と離島が大部分を占めている。このため、教育分野においても、都市から隔絶した小規模な小中学校が多数点在しており、特にアクセス困難な遠隔地では、教育施設及び教員数が不足しているだけでなく、教員の質にも大きな課題を抱えている。パプアニューギニア教育省は2009年に「基礎教育完全普及計画2010-2019(Universal Basic Education Plan: UBE Plan)」を策定した。同計画では、2019年までの基礎教育完全普及を目標とし、①アクセスの向上、②在籍者数の増加、③教育の質的向上、④基礎教育運営能力の強化、⑤公平性の向上、の5つが必要要件とされている。

オーストラリアの支援のもとカリキュラム改革の一環として1993年に導入された成果主義教育(Outcome Based Education: OBE)への批判の高まりを受け、教育省をはじめとするパプアニューギニア政府は、OBEの廃止及びパプアニューギニアの実情に合った新たなカリキュラム(Standard Based Curriculum: SBC)の導入を決め、さらに、新カリキュラムに基づいた教科書の開発も計画されている。しかし、教育省内の担当部署であるカリキュラム開発局(Curriculum Development Division: CDD)には、カリキュラム開発・改訂に関して十分な知識、経験を持った職員が不足しているのが現状である。また、1993年のカリキュラム改訂以後、ドナーが外国製の教科書をパプアニューギニア向けに微修正した教科書を配布してきたことから、教育省は独自の教科書を作成・配布しておらず、教育省にとって教科書開発の経験不足も大きな課題である。

我が国はパプアニューギニアに対する援助重点分野の一つに「社会サービス向上」を掲げ、開発課題「教育機能強化」の中で「島嶼・遠隔地教育支援プログラム」を策定しており、本事業は同協力プログラムに現時点で位置付けられる。現在、JICAは、技術協力プロジェクト「テレビ番組による授業改善計画(EQUITV)プロジェクト」(2005-2008)、及び同「メディアを活用した遠隔教育普及・組織強化プロジェクト(EQUITV2)」(2012-2015)等を通じて、EQUITVプログラムの全国展開を支援している。また、2014年度以降、我が国は国別研修にてカリキュラム・教科書改訂のための人材育成に協力している。そして今回、理科の正しい教科知識を身に付け、今後の教育省の最重要課題であるカリキュラム・教科書開発に向けた協力がパプアニューギニア政府から我が国に対し要請された。本事業は、これまでの長年にわたる協力成果を活用のうえ、先方政府が優先課題とする初等学校の学習改善について教科書や教員用ガイドなどの教材開発を中心に、CDDに不足する教材開発能力を総合的に支援するものである。前述の国別研修の帰国研修員は本事業での活躍が期待されており、EQUITV2のアセットを使った遠隔地に対して有効な教材活用研修を実施する手法も本事業での活用を検討している。

2015年4月に実施した第1次詳細計画策定調査では、本事業の前提条件となる、パプアニューギニアのシラバス、教科書などの開発・承認・発行手順を明らかにした。この調査によると、現在、シラバスのドラフト作成が進んでおり、2015年内に承認されて発行の予定。その後、我が国の支援により、シラバスに基づく教科書や教員用ガイドの開発へと進む。他方、教科書や教員用ガイドといった教材をパプアニューギニア国内に配布するための印刷・配布予算や方法は未確認であるため、新たに開発する教材を漏れなく滞りなく、全国の教員・児童の手に届ける仕組みを本調査で確認し明らかにする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年7月中旬)

- ① 要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、パプアニューギニア側関係機関(C/P機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ② プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年7月中旬～8月中旬)

- ① 当機構パプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ② パプアニューギニア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、議事録を作成する。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状と課題を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織の現状を分析する。
 - (a) 関連各組織の所掌業務に関する文献をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務についてヒアリングする。
 - (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について情報収集する。
 - (d) 基礎教育における関連各組織の関与について、文献及びヒアリング結果等に基づき分析する。
 - (e) カリキュラム開発局のカリキュラム・教科書・教員用指導書に係る開発能力を確認する。
 - (f) カリキュラム、教科書、教師用指導書、教師用・児童用リソースブックの開発プロセスの詳細について確認する。
 - イ) 現在基礎教育で使用されている理数科教材を確認し、ヒアリング結果等に基づき改訂すべき点を分析する。
 - ウ) 教科書をはじめとする教材の確実な配布がプロジェクトの成果として肝要であるため、パプアニューギニア国内の教材配布の現状を分析する。
 - (a) 教材配布方法
 - (b) 教材配布対象校数、学年ごとの教材配布数
 - (c) 教材配布予算請求額および執行額
 - (d) その他教材配布に関連する課題・事象
- ④ 基礎教育学校や教員養成校を視察し、理数科を中心とした授業の教授法や教材活用方法、児童の評価観点・手法、教員の指導力を分析し、教科書・指導書活用に係る課題と教員養成時の課題を明らかにする。
- ⑤ 基礎教育を支援する他ドナー(世界銀行、オーストラリア等)と官団員との援助協調に係る協議に参加し、議事録内容を確認する。
- ⑥ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、官団員を支援する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 児童ならびに教員の理数科理解力に基づき改訂後の教科書・指導書が適切に活用されるための観点・留意点を提案する。
 - イ) プロジェクトを進める上で必要な編集・印刷技術レベルを明らかにし、児童・教員が確実に活用でき、学習効果が高まる教科書・教員用指導書改訂の方向性が見出せるよう支援する。
- ⑦ 担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を当機構パプアニューギニア事務所等に報告する。
- ⑨ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間(2015年8月中旬～9月上旬)

- ① 事業事前評価表(案)作成に協力する。
- ② PDM案、PO案、R/D(Record of Discussions)案(いずれも和文・英文)及びM/M(Minutes of Meetings)案(英文)の作成に協力する。
- ③ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る第2次詳細計画調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る第2次詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年7月18日(土)～8月15日(土)を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者から遅れて8月上旬より現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA) 2015年8月上旬から10日間程度に現地調査予定

イ) 教育企画(JICA) 2015年8月上旬から10日間程度に現地調査予定

ウ) 評価分析(コンサルタント) 2015年7月18日(土)～8月15日(土)に現地調査予定

③ 便宜供与内容

当機構パプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

■ 2012年12月「パプアニューギニア独立国 基礎教育セクター情報収集・確認調査報告書」

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=25&method=detail&bibId=1000010264>

本業務に関する以下の資料を、人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

(03-5226-8314)にて電子ファイルで配布します。

■ 2014年6月「パプアニューギニア独立国 基礎教育分野情報収集・確認調査ファイナルレポート」

■ 2015年4月「パプアニューギニア第1次詳細計画策定調査報告書」

■ 2015年「National Education Plan 2015-2019(DRAFT)」

■ 2015年「Mathematics Syllabus 2015」

■ 2015年「Mathematics Teachers Guide 2015」「Mathematics Teachers Guide Elementary 1」「Mathematics Teachers Guide Elementary 2」

■ 2015年「Science Junior Primary Syllabus 2015」「Science Junior Primary Teachers Guide」

2015」

■2010年「PNG Development Strategic Plan 2010-2030」

■2009年「Papua New Guinea Vision 2050」

(3)その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②パプアニューギニア国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA/パプアニューギニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上